

兵庫 県

漁 港 番 号	漁 港 名	読 み	種別	所 在 地 (市 町 村 名)	漁 港 管 理 者	漁 業 協 同 組 合	分 区	海 岸 保 全 区 域	自 然 公 園 区 域	港 則 法 適 用	ビ ジ タ ー 受 入	指 定 年 月 日	区 域 変 更 年 月 日	離 島 ・ 半 島	有 人 国 境 離 島	備 考
3210010	塩屋	シオヤ	1	神戸市	神戸市	神戸市		○				S27.12.29	H21.5.29			
3210020	舞子	マコ	1	神戸市	神戸市	神戸市		◎				S27.12.29				
3210030	松江	マツエ	1	明石市	明石市	林崎		◎				S27.12.29				
3210040	藤江	フジエ	1	明石市	明石市	林崎		◎				S27.12.29				
3210050	魚住	ウオズミ	1	明石市	明石市	江井ヶ島		◎				S27.5.28	H17.3.22			
3210060	古宮	コミヤ	1	加古郡播磨町	播磨町	播磨町		○		○		S27.12.29				
3210070	阿閩	アエ	1	加古郡播磨町	播磨町	播磨町		○		○		S27.5.28				
3210080	岩見	イワミ	1	たつの市	たつの市	岩見		◎	◎			S26.8.21	H17.10.1			
3210090	坂越	サコシ	1	赤穂市	赤穂市	赤穂市		○	◎			S28.12.28				
3210100	福浦	フクラ	1	赤穂市	赤穂市	赤穂市		○	◎			S27.10.21	S44.9.6			
3210110	田結	タイ	1	豊岡市	豊岡市	但馬		○	◎	○		S28.5.28	H16.10.20			
3210120	田久日	タクイ	1	豊岡市	豊岡市	但馬			◎			S27.5.28	H17.4.1			
3210130	宇日	ウイ	1	豊岡市	豊岡市	但馬			◎			S27.12.29	H17.4.1			
3210140	切浜	キリハマ	1	豊岡市	豊岡市	但馬		◎	◎			S27.5.28	H17.4.1			
3210150	須井	スイ	1	豊岡市	豊岡市	但馬		◎	◎			S27.12.29	H17.4.1			
3210160	相谷	アイタニ	1	美方郡香美町	香美町	但馬			◎			S27.5.28	H17.4.1			
3210170	鎧	ヨロイ	1	美方郡香美町	香美町	但馬		○	◎			S26.8.21	H17.4.1			
3210180	余部	アマルベ	1	美方郡香美町	香美町	但馬		○	◎			S29.10.30	H17.4.1			
3210190	御崎	ミサキ	1	美方郡香美町	香美町	但馬			◎			S29.10.30	H17.4.1			
3210200	三尾	ミオ	1	美方郡新温泉町	新温泉町	浜坂			◎			S31.7.6	H17.10.1			
3210210	釜屋	カマヤ	1	美方郡新温泉町	新温泉町	浜坂			◎			S27.12.29	H17.10.1			
3210215	居組	イグミ	1	美方郡新温泉町	兵庫県	浜坂		○	◎			S26.8.21	H17.10.1			
3210220	炬口	タケノチ	1	洲本市	洲本市	洲本炬口		○		○		S26.8.21	H18.2.11			
3210230	生穂	イクホ	1	淡路市	兵庫県	津名		○		○		S26.8.21	H21.11.30			
3210240	釜口	カマグチ	1	淡路市	淡路市	仮屋		○				S27.5.28	H17.4.1			
3210250	岩屋	イワヤ	1	淡路市	淡路市	淡路島岩屋				○		S28.5.28	H17.4.1			
3210260	野島	ノジマ	1	淡路市	淡路市	富島		◎				S27.5.28	H17.4.1			
3210280	桃川	モモカワ	1	淡路市	淡路市	一宮町		○				S31.7.6	H17.4.1			
3210310	船瀬	フナセ	1	洲本市	洲本市	五色町		○				S27.12.29	H18.2.11			
3210320	鳥飼	トリカイ	1	洲本市	洲本市	五色町		○	◎			S27.5.28	H18.2.11			
3210330	阿那賀	アナガ	1	南あわじ市	南あわじ市	南あわじ		○	◎			S27.5.28				
3210340	伊毘	イビ	1	南あわじ市	南あわじ市	南あわじ		○	◎			S27.5.28	H17.1.11			
3210350	仁頃	ニコロ	1	南あわじ市	南あわじ市	南淡		○				S27.12.29	H17.1.11			
3210360	地野	チノ	1	南あわじ市	南あわじ市	南淡		○				S27.12.29	H17.1.11			
3210410	吉野	ヨシノ	1	南あわじ市	南あわじ市	南淡		○	◎			S27.12.29	H17.1.11			
3210420	黒岩	クロイワ	1	南あわじ市	南あわじ市	南淡		○	◎			S27.12.29	H17.1.11			
3220020	林崎	ハヤシサキ	2	明石市	明石市	林崎		◎				S26.8.21	S41.1.13			
3220025	妻鹿	メカ	2	姫路市	兵庫県	姫路市		◎		○		S27.5.28	H18.3.27			
3220030	室津	ムツ	2	たつの市	兵庫県	室津		◎	◎			S29.7.12	H17.10.1			
3220040	家島	イエシマ	2	姫路市(家島)	兵庫県	家島		○	◎			S27.7.29	H18.3.27	離島		
3220050	坊勢	ホウゼ	2	姫路市(坊勢島)	姫路市	坊勢		○	◎			S27.5.28	H18.3.27	離島		
3220070	諸寄	モロセ	2	美方郡新温泉町	兵庫県	浜坂		◎	◎			S27.12.29	H17.10.1			
3220090	仮屋	カリヤ	2	淡路市	兵庫県	仮屋		○				S26.8.21	H17.4.1			
3220100	富島	トシマ	2	淡路市	兵庫県	富島		◎		○		S27.5.28	H17.4.1			
3220105	浅野	アサノ	2	淡路市	淡路市	浅野浦		○				S27.5.28	H17.4.1			
3220110	育波	イクハ	2	淡路市	兵庫県	育波浦		◎				S26.8.21	H17.4.1			
3220120	尾崎	オサキ	2	淡路市	兵庫県	一宮町		○				S27.10.6	H17.4.1			
3220130	丸山	マルヤマ	2	南あわじ市	兵庫県	南あわじ		◎				S26.8.21	H17.1.11			
3220135	灘	ナダ	2	南あわじ市	南あわじ市	南淡		○	◎			S26.8.21	H17.1.11			
3220140	沼島	ヌシマ	2	南あわじ市(沼島)	兵庫県	沼島		○	◎			S28.5.28	H17.1.11	離島		
3230015	垂水	タルミ	3	神戸市	神戸市	神戸市		○			○	S38.2.11	H14.4.1			
3230020	香住	カズミ	3	美方郡香美町	兵庫県	但馬		◎	◎	○		S26.8.21	H17.4.1			
3230030	浜坂	ハマサカ	3	美方郡新温泉町	兵庫県	浜坂		◎	◎	○		S26.8.21	H17.10.1			

(注)

1. 海岸保全区域欄については、「○」は海岸保全区域指定済漁港、「◎」は海岸保全区域指定済漁港中、海岸法(昭和31年法律第101号)第5条第4項の漁港区域に接する海岸保全区域指定
2. 港則法適用欄については、「○」が港則法(昭和23年法律第174号)適用漁港、「◎」は関税法上の開港を表す。
3. 指定年月日の欄は、一番最初に指定された告示年月日を記載し、名称・種別・区域変更年月日については、現在の漁港の区域となった告示年月日を記載すること。
4. ビジター(一時利用をいう。)受入欄については、ビジター艇の受入を行っている漁港を「○」で表す。

5. 離島・半島欄の「離島」は離島振興法(昭和28年法律第72号)に基づく離島振興対策実施地域、「半島」は半島振興法(昭和60年法律第63号)に基づく半島振興対策実施地域、「奄美」は奄美群島振興開発特別措置法(昭和29年法律第189号)に基づく奄美群島に所在する漁港を表す。

6. 有人国境離島欄の「国境離島」又は「特定国境離島」は、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る 地域社会の維持に関する特別措置法(平成28年法律第33号)に基づく有人国境離島地域又は特定有人国境離島地域を構成する離島に存在する漁港を表す。